

公益財団法人高知県スポーツ協会
「競技力向上・普及活動に向けた動画配信」事業公募型プロポーザル仕様書

1 事業名

競技力向上・普及活動に向けた動画配信事業委託業務

2 事業の目的

第3期高知県スポーツ推進計画に基づき、より多くの県民がスポーツを「知る・触れる・する」ことに繋げるため、デジタル技術を活用した動画配信を行い、スポーツへの関心の高まりによるスポーツ参加者の拡大を図る。また、県内競技団体が国民スポーツ大会第46回四国ブロック大会の動画データを分析・活用し、第79回国民スポーツ大会を含めた各種全国大会等で活躍できるよう県内競技者の競技力の向上及び、指導者の資質・指導力の向上を図る。

3 履行期間

契約締結日から令和7年12月31日まで

4 成果物納入場所

(公財)高知県スポーツ協会

5 業務内容

- (1) 国民スポーツ大会第46回四国ブロック大会の内、(公財)高知県スポーツ協会が指定する競技(資料1)の試合の動画配信を行う。
- (2) 動画配信は、不特定多数を対象とするLIVE配信と、アーカイブ配信とする。
- (3) 競技の特性を踏まえ、データ分析が行いやすい撮影方法とする。
- (4) 動画配信サイトは、視聴者が利用しやすいよう一元化を行う。
- (5) パソコンとスマートフォンのどちらからも視聴できるようにする。
- (6) 試合後のアーカイブ配信は、令和7年12月31日までとする。
- (7) 動画データは、競技団体が活用しやすいよう競技ごと試合ごとに編集し、電子媒体に保存する。
- (8) (公財)高知県スポーツ協会の指定する競技のデータを分析し、競技団体へ分析結果に基づいた助言を行う。
- (9) データの著作権は、(公財)高知県スポーツ協会に帰属し、(公財)高知県スポーツ協会は、受託者に使用を許諾する。
- (10) 動画配信については、必要な人材や機材を配置し、会場等との撮影交渉や許可申請についての必要な手続き行っただうえで実施する。

6 成果物の提出

- (1) 事業実施終了後に実施報告書(紙媒体)を提出すること。
- (2) 各競技終了後、速やかに動画データを電子媒体で提出すること。